

令和6年度 地域権利擁護普及事業 関係者向け研修会を開催しました

令和7年1月22日（水）清里町生涯学習総合センターにて、地域権利擁護普及事業関係者向け研修会を開催しました。

「成年後見制度についての日ごろの疑問」と題し、釧路家庭裁判所網走支部 板垣光則主任書記官を講師にお迎えし、研修を行いました。

基礎的な制度の説明から、事前にいただいた関係者の皆様からの疑問や質問にお答えいただき、成年後見制度の基本的理解や、今後の制度推進に向けて学べる機会となりました。

清里町社会福祉協議会では「だれもが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり」として、権利擁護に関する事業を実施しております。

どんな事業？という質問や、これからの暮らしの不安・相談などございましたら、どうぞお気軽にご連絡ください。

